

令和5年7月21日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和4年4月13日	介護サービス	介護施設において、職員がベッドからずり落ちた利用者の位置を直そうとしたところ、当該利用者が痛みを訴えたため確認すると、左足から出血しており、20針縫合。使用していない手すりの差込口が正しく当該ベッド内に収納されておらず、当該利用者の足の位置を確認せずに対応を行ったため、当該ベッドと当該差込口の隙間に当該利用者の足が擦られてしまった。	埼玉県
2	令和4年4月7日	介護サービス	介護施設において、利用者のオムツ交換をした職員がドレーン管が抜去された利用者を発見し、受診。当該利用者のドレーンの位置を確認せずに介助を行ったため、当該ドレーン管が抜去されたものと考えられる。	埼玉県
3	令和4年4月19日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を食堂へ誘導しようとエレベーターに乗っていたところ、当該利用者が前方へ転倒し、右前額部打撲。当該利用者は1対1で介助すべき者であったが、他の複数の利用者がエレベーターに同乗しており、転倒時の対応が遅れた。	埼玉県
4	令和4年3月10日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をトイレに誘導するために車椅子を用意しようとその場を離れたところ、当該利用者が転倒し、左耳たぶを断裂。当該職員は、当該利用者に声をかけずにその場を離れてしまっていた。	埼玉県
5	令和4年2月19日	介護サービス	介護施設において、職員が押すカートと利用者の四点杖がぶつかり、当該利用者が転倒し、左大たい骨頸部骨折。当該職員は他の利用者に気を取られ、別の方向から歩いてきた当該利用者に気付くことが遅れた。	埼玉県
6	令和4年4月17日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右手を裂傷し、9針縫合。当時、当該利用者のセンサーマットのスイッチは入っておらず、ナースコールは当該利用者の手が届く場所に置かれていたなかった。	埼玉県
7	令和4年4月17日	介護サービス	介護施設において、職員が歩行車で歩く利用者を介助していた際に、他の利用者の危険行為を見かけたために当該利用者を支えていた手を離したところ、当該利用者が転倒し、左大たい骨頸部骨折。	埼玉県
8	令和4年3月22日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい骨頸部骨折及び右橈骨骨折。当該利用者のベッド下にはセンサーが付いていたが、当該センサーの受信機が充電切れのため、職員は当該利用者の離床に気付くことができなかつた。	埼玉県
9	令和4年6月9日	介護サービス	介護施設において、車椅子のアームレストのロックがかかっていない状態で、当該アームレストの位置が下がった際に利用者が転倒し、左大たい骨頸部骨折。職員は当該利用者を車椅子に乗せた際に、当該アームレストのロック状態を確認していなかつた。	埼玉県
10	令和4年3月24日	介護サービス	利用者の自宅において、職員が当該利用者をベッドから車椅子に移乗介助する際に、当該職員が当該利用者を一人で支えきれず、当該車椅子に当該利用者の右足が接触し、裂傷を負った。	埼玉県
11	令和5年6月30日	電気炊飯器	電気炊飯器を使用したところ、電源が入らず、コンセントプラグを抜いた数分後に、当該電気炊飯器から発煙。	北海道
12	令和5年7月7日	ソフトコード(迅速継手有り)	ガスこんろを使用したところ、ガス栓付近から発火し、ソフトコード(迅速継手あり)の接続部に焦げ。	神奈川県
13	令和5年6月24日	バッテリー(電動アシスト自転車用)	異音がしたため確認したところ、バッテリー(電動アシスト自転車用)から煙が噴出。	奈良県

14	令和5年7月6日	給湯器	使用中の給湯器の排気口から黒煙が噴出。	愛知県
15	令和5年7月14日	医療サービス(鍼灸)	鍼及びマッサージの施術を受けたところ、急に動悸、気分不良、右手のしびれが生じたため、救急搬送。	滋賀県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病原物質	発生都道府県
1	令和5年6月23日	飲食店(6月20日の食事)	カンピロバクター	沖縄県
2	令和5年6月26日	給食施設(提供日不明の食事)	カンピロバクター	京都府
3	令和5年6月30日	飲食店(6月28日の食事)	カンピロバクター	広島県
4	令和5年7月4日	飲食店(7月4日の食事)	クドア・セプテンプンクタータ	徳島県
5	令和5年6月30日(初発)	飲食店(6月29日～7月1日の食事)	サルモネラ属菌	東京都
6	令和5年6月26日	飲食店(6月25日の食事)	アニサキス	東京都
7	令和5年7月2日	飲食店(6月30日の食事)	カンピロバクター	京都府
8	令和5年7月6日	給食施設(7月6日の食事)	黄色ブドウ球菌	大分県
9	令和5年7月4日	飲食店(7月3日の食事)	サルモネラ属菌	東京都

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	豆腐	成分規格不適合(一般生菌数)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月13日 販売地域:宮城県)
2	キムチ	添加物(サッカリンナトリウム)の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月30日 販売地域:宮城県)
3	冷凍食品	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 販売地域:福岡県)
4	寿司	アレルギー(えび、卵、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月2日 販売地域:山梨県 クラス分類:CLASS I)
5	うなぎ(蒲焼)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月9日 販売地域:埼玉県)
6	調理パン	アレルギー(鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
7	焼菓子	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
8	ミネラルウォーター	異物(クモ)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日)
9	肉加工品	加圧殺菌処理不足による菌汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:広島県)
10	寿司	アレルギー(えび、いか、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:岐阜県 クラス分類:CLASS I)
11	調理パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日)
12	寿司	アレルギー(えび、小麦、いか、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
13	弁当	アレルギー(そば、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
14	菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月27日 販売地域:岩手県)

15	もずく	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日)
16	寿司	アレルギー(えび、かに、小麦、卵、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
17	弁当	アレルギー(ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
18	生鮮トマト(計6件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 販売地域:宮城県、福島県)
19	さけ(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:島根県)
20	肉加工品	成分規格不適合(サルモネラ菌)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日)
21	惣菜(揚げもの)(計2件)	加熱不足のため半生状態で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月12日 販売地域:新潟県)
22	蒲鉾	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:和歌山県)
23	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:神奈川県)
24	寿司(計4件)	アレルギー(いくら、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
25	パン(計11件)	賞味期限又は消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月8日 販売地域:東京都)
26	パン 他(計2件)	食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:滋賀県 クラス分類:CLASS I)
27	焼菓子	一部商品に圧着不良が発生。腐敗等の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:神奈川県)
28	魚介類加工品(いか)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
29	しょうゆ漬	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日)
30	ナツツ加工品	アレルギー(小麦、乳、落花生、カシューナッツ、ごま、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日 クラス分類:CLASS I)
31	惣菜(春巻)	アレルギー(えび、かに、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月8日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
32	ジャム(びん詰)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月12日 販売地域:山形県)
33	牛肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月12日 販売地域:福岡県)
34	生鮮キャベツ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月13日 販売地域:青森県)
35	生鮮キャベツ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月13日 販売地域:青森県)
36	味付牛肉 他(計5件)	冷凍品を冷蔵で販売、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月9日 販売地域:福岡県)
37	しらす	腸炎ビブリオ陽性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月14日)
38	和菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月13日 販売地域:青森県 クラス分類:CLASS I)
39	めかぶ	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月30日)
40	焼菓子(計6件)	アレルギー表示を誤表示、食品表示が欠落等。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月10日 販売地域:愛媛県 クラス分類:CLASS I)
41	寿司	アレルギー(えび、卵、乳、いくら、さけ、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月14日 販売地域:茨城県 クラス分類:CLASS I)
42	冷凍食品	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月13日 販売地域:京都府)
43	冷凍食品(シーフードミックス)	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月14日 販売地域:千葉県)
44	肉加工品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日 販売地域:広島県)

45 アイスクリーム 他(計3件)	一部商品の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
-------------------	--

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1 自動二輪車(ヤマハ SR400)	自動二輪車(その他)のリコール。(5345) 騒音ラベルにおいて、記載内容の検討が不十分なため、近接排気騒音値、加速走行騒音値及びスロットル全開加速の開始時の平均車速が誤った値となっている。そのため、協定規則第41号に適合しない。	
2 普通乗用自動車(トヨタ RAV4 PHV 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(5353) 電圧変換装置(DC-DCコンバータ)の電流整流モジュールにおいて、内部の部品構造が不適切なため、製造ばらつき等により使用過程で当該モジュールが故障した際、短絡回路が形成されることがある。そのため、警告灯が点灯するとともに補機バッテリから電流が流れ続けて発熱し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。	
3 普通乗用自動車(スバル インプレッサ)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(5348) 車両の製造において、電装品チェック工程の設備設定が不適切だったため、一部電装品のソフトウェア情報読み出し可否確認ができていなかった。	
4 普通乗用自動車(シトロエン ベルランゴ 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(改665) テールゲート用ガスタンバーにおいて、加工装置の設定が不適切なため内部シールに傷をつけたものがある。そのため、ダンパーのガスが抜け、テールゲートの操作が重くなり、最悪の場合、テールゲートが保持できず落下するおそれがある。	
5 普通乗用自動車(ニッサン ノートオーラ)	普通乗用自動車(前照灯)のリコール。(5326) 右側前照灯において、車両生産工場の光軸調整設備の設定が不適切な状態で検査、調整を行ったため、光軸が保安基準を満足していないおそれがある。	
6 普通乗用自動車(ニッサン ノート 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(5350) 発電用エンジンのプローバイガスを吸気管に導くプローバイホースにおいて、開発時の評価が不十分なため、ホース表面の劣化を防止するプロテクタの寸法が不足している。このため、使用過程においてプロテクタで覆われていない部位のホース表面に亀裂が発生し、最悪の場合、エンジンが始動せず、走行中にモーターが停止し、走行できなくなるおそれがある。	
7 普通乗用自動車(ニッサン セレナ)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(5351) エンジンルームハーネスにおいて、開発時の検証不足によりハーネスの配線に不備があり、エンジン制御用コントロールユニット固定用ボルトの先端がハーネス保護材のスリット部に位置した場合、ハーネス保護材内側に入り込み、直接、電線配線と接触しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、電気配線の被覆が損傷し、ボルトの先端が芯線に接触することで短絡し、最悪の場合、走行中にモーターが停止し走行できなくなるおそれがある。	
8 普通乗用自動車(ニッサン セレナ 他)	普通乗用自動車(電子制御装置)のリコール。(5352) e-POWER車及び電気自動車のピークルコントロールモジュールにおいて、開発時にモーター出力制御プログラムの評価が不十分なため、プログラムに不備がある。このため、クルーズコントロール(インテリジェントクルーズコントロール、プロパイロットを含む)による走行を終了した直後に特定の操作をした場合に、意図しない加速をするおそれがある。	
9 普通乗用自動車(マツダ CX-3)	普通乗用自動車(後退時車両直後確認装置)のリコール。(改674) バックカメラにおいて、電気配線の固定が不適切なため、リアゲートを開めた時や走行中の車体振動などで振れ、バックカメラと電気配線間の接続端子が摺動することがある。そのため、そのまま使用を続けると、接続端子の表面被膜が摩耗して剥がれ、腐食することで電気抵抗が増加し、最悪の場合、バックカメラの映像が乱れ、車両後方が確認しにくくなるおそれがある。	
10 普通乗用自動車(マツダ バックカメラ)	後付け用品として販売したバックカメラにおいて、電気配線の固定が不適切なため、リアゲートを開めた時や走行中の車体振動などで振れ、バックカメラと電気配線間の接続端子が摺動することがある。そのため、そのまま使用を続けると、接続端子の表面被膜が摩耗して剥がれ、腐食することで電気抵抗が増加し、最悪の場合、バックカメラの映像が乱れ、車両後方が確認しにくくなるおそれがあるため自主改善。	

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2023年7月21日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、石井
TEL : 03(3507)9263(直通)
URL : <https://www.caa.go.jp/>